



公益財団法人

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

Japan Health and Nutrition Food Association

メールマガジン定期便 2025年11月 No.2

本日の内容 研修担当部署にも回覧をお願いします

- 1 【募集】 12/3 水(会場/ウェブ配信)堀井 奈津子 消費者庁長官講演等 日健栄協セミナーのご案内
- 2 【募集】 2026年1月22日 追加開催 届出SR別紙様式(V)-4 作成解説セミナー
- 3 【お知らせ】 消費者庁：特別用途食品の許可等について

1 【募集】 12/3 水(会場/ウェブ配信)堀井 奈津子 消費者庁長官講演等 日健栄協セミナーのご案内

日健栄協セミナーでは、会員企業をはじめ当協会への入会を検討されている方、機能性表示食品の届出支援やGMP認定制度等の当協会事業に関心のある方の参加をお待ちしております。

終了後には意見交換会を予定しています。厚生労働省や消費者庁等の行政官、会員の方々との相互交流も図ることができますので、ぜひともご参加ください。

詳細・お申込はこちら <https://www.jhnfa.org/news-0431.html>

*会員の方は12/1まで受付いたします

日時：2025年12月3日(水) 13:00~18:00 (受付 12:30~)

場所：主婦会館プラザエフ 東京都千代田区六番町15

◆ 予定内容 ※進行状況により時間等前後することがあります

1 13:10-14:10 堀井 奈津子氏(消費者庁新長官)による講演

今年(2025年)7月に消費者庁の新長官に就任された堀井 奈津子 氏に、健康食品に関する様々な課題、最近の消費者行政の動向についてご講演いただきます。

2 14:15-15:30 中川 丈久氏(神戸大学大学院法学研究科教授)による講演

「機能性表示食品を巡る検討会」で座長を務めた中川 丈久 氏に、健康食品に関する法制度の将来的な方向性や、機能性表示食品制度が今後どのように変わっていくのか、ご講演いただきます。

3 15:35-15:55 当協会の新たな取り組み

4 16:10-18:00 意見交換会

厚生労働省や消費者庁の行政官を交えた意見交換会を予定しています

◆ 参加方法 会場参加およびウェブ同時配信

遠方で現地会場には行けないけれど、講演内容や最新動向が知りたい、というご要望にお応えし、講演内容のウェブ同時配信を行います。

各社より複数名のご参加も可能ですので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

※ウェブ同時配信は講演内容までです。

詳細・お申込はこちら <https://www.jhnfa.org/news-0431.html>

*会員の方は12/1まで受付いたします

参加費：11,000円(税込)

■ 問合せ先 研修企画部 kensyu@jhnfa.org TEL: 03-3268-3160

2 【募集】 2026年1月22日 追加開催 届出SR別紙様式(V)-4 作成解説セミナー

2025年4月以降の機能性表示食品の新規届出に用いるシステムティックレビュー（SR）は、PRISMA 声明 2020年版（PRISMA2020）への準拠が必須となります。当協会では、**SR作成の流れを説明し、PRISMA2020 チェックリストの項目に沿って別紙様式(V)-4における具体的な記載例を示して解説するセミナー**を5、7、10月に開催し好評を得ましたので、最新の消費者庁指摘事項も盛り込み、**2026年1月に追加開催します。**

当協会では2023年12月から24年度にかけて、PRISMA2020 特別勉強会「実務者編」を定期的に行いました。「実務者編」では別紙様式(V)-11～16を中心に、PRISMA2020に準拠したバイアスリスクやエビデンスの確実性等の評価の在り方・考え方を解説し多くのご参加をいただきましたが、本セミナーでは、別紙様式(V)-4の各項目でどのような内容の記載が求められているか、具体的な記載例を示して解説し（定性的レビューを中心に一部、メタアナリシスでの記載例も紹介）、参加者からの質問にお答えします。

◆「届出SR別紙様式(V)-4作成解説セミナー」

2026年1月22日(木)10:00～17:00 於・協会3階会議室

詳細・お申込みはこちら <https://www.jhnfa.org/news-0413.html>

プログラム（予定）

AM：PRISMA2020 準拠SRの抄録、緒言、方法について解説

PM：PRISMA2020 準拠SRの結果、考察、その他の情報について解説

募集人数 20名程度（先着順）

機能性表示食品の届出に用いるSRの作成に従事される方々、PRISMA2020 準拠版SRの作成にあたり疑問・不明点があるという方々のご参加をお待ちしております。

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

3【お知らせ】消費者庁：特別用途食品の許可等について

令和7年11月6日付けで1製品が新規許可、4件が失効しましたので、お知らせします。

今回の許可により、特別用途食品の許可件数（商品数）は107件（155製品）となりました。詳細は下記をご覧ください。

◆新規許可 1製品（許可区分／商品名／申請者）

・乳児用調製乳 森永E(いい)赤ちゃん 森永乳業株式会社

◆失効 4製品（許可区分／商品名／申請者）

・病者用食品（総合栄養食品）アイソカルサポート ネスレ日本株式会社

・病者用食品（個別評価型）発芽大麦[GBF]プレーン キリンホールディングス株式会社

・病者用食品（個別評価型）発芽大麦[GBF] キリンホールディングス株式会社

・病者用食品（個別評価型）低リンミルクL.P.K 森永乳業株式会社

◆詳細は以下（消費者庁ウェブページリンク）をご覧ください。

・食品群別許可件数：[特別用途食品表示許可件数内訳（令和7年11月6日）](#)

・商品名や申請者等の情報：[特別用途食品許可品目一覧（令和7年11月6日）](#)

■ 問合せ先 栄養食品部 eishoku@jhnfa.org



* 配信停止・配信先の変更などは総務部 kaiin@jhnfa.org までご連絡ください。

配信元 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

東京都新宿区市谷砂土原町 2 丁目 7 番地 27